

平成31年度

社会福祉法人 和愛福祉会

～ 事業計画書 ～



わかか保育園



すくすくハウス

病児・病後児保育所

I 法人本部

1. 所在地

福井県坂井市丸岡町愛宕9-1

2. 法人事業の経営理念

多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫する事により、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。

3. 経営方針

(1) 経営基盤の強化

働き方改革の影響もあってか、短時間認定の利用者が大幅に増えたこと、0歳児の入園者が年間で延べ50人ほど減ったことから、開園以来初の減収減益となった。

次年度からわか保育園を幼保連携型認定こども園に移行する準備をし、移行後は認定こども園、小規模保育、病児病後児保育、学童保育の4施設で地域ニーズに応え得る体制づくりをする。

(2) 福祉サービスの質の向上

職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部で研修等を受講できるよう推進する。

(3) 事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。

(4) 人材の確保・育成

新規採用（中途も含む）を積極的に進めると共に、エルダー、メンター制度を導入して職場への定着を図り、相互に育成し合える環境を整える。働き方改革に対応して、有給休暇も確実に取れるように、退職防止にも努める。

(5) 地域社会への貢献

地域の子育て世帯等を支援するため、地域の行事に参加したり、子育てを支援するボランティア団体等と協働して、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

4. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

① 保育所の経営

わか保育園（定員130名）所在地 福井県坂井市丸岡町愛宕9-1

② 一時預かり事業の経営

③ 病児保育事業の経営

すくすくハウス（定員12名）所在地 福井県坂井市丸岡町吉政35-19

5. 評議員会の開催

定時評議員会（6月）

①前年度事業報告及び決算報告の承認、その他

6. 理事会の開催

(1) 第1回理事会（5月）

- ① 前年度事業報告及び決算報告の審議、その他
- (2) 第2回理事会（3月）
 - ① 次年度事業計画及び当初予算の審議、その他
- (3) 臨時理事会（随時）
 - ① 審議の必要に応じ随時開催

7. 構成

- (1) 評議員 7名 (2) 理事 6名（理事長含む） (3) 監事 2名

8. 中・長期計画

- (1) 地域の教育・保育及び社会福祉ニーズに対応した事業実施

特に長畝地域の子どもが親の就労等の状況にかかわらず入園出来るように、幼保連携型認定こども園に移行する。隣接して学童保育施設を開設して小学校卒業までの子育て支援機能を充実させる。

すくすくハウスに隣接して小規模保育所を創設することで、現在の病児保育に加え、広域の乳児を持つ保護者の子育て支援機能を充実させる。

長畝小、丸岡高、のうねの郷づくり推進協議会等と連携し地域子育て支援事業の実施

- (2) 適正な経営及び財務の確保

- ① 売電専用太陽光発電を活用し、環境保護に貢献するとともに自主財源の確保を図る
- ② 経常経費の節減で人件費確保を図る

- (3) 病児保育事業

つちだ小児科と連携し、病児保育室すくすくハウスの健全な運営を図る

- (4) 保育の質の向上

キャリアパスを構築し、職位ごとの職務やスキル等の要件を明確にし、ステップアップしていくことが可能な道筋を作り、職務職階に応じた研修に参加する

- (5) 処遇改善

技能・経験に応じた保育士等の処遇改善制度に対応し、賃金だけでなく年次休暇を取りやすくするなど働き方改革に向けて体制を整えていく。

II わっか保育園、病児・病後児保育所すくすくハウス

1. 保育理念

生きる力の基礎を培い、豊かな心を育てる

2. 保育目標

☆和顔愛語

おだやかな笑顔と思いやりのある話し方で人に接すること

<わ>

和と輪を大切にする、思いやりのある子ども

<げん>

元気いっぱい、心身ともに健康な子ども

<あ>

安心・安全な環境の下で、身のまわりのことが出来る子ども

<い>

いろいろなことに興味を持ち、自分で考える子ども

<ご>

ごはん大好き、食べることが好きな子ども

3. 保育方針

①発達過程に応じた保育

- ・一人ひとりの子どもに寄り添い、そのらしさを大切にします。
- ・一人ひとりの発達や個性に応じて保育を進めます。

②子どもが主体・自己を発揮できる保育

- ・自発的・意欲的に関われる環境を構成し、子ども自らが選ぶことで、子どもが持っている力を伸ばしていきます。
- ・生活や遊びの中で、子どもたちが生き生きと活動することにより、学びが生まれ、生きる力を高めていきます。

③専門性を有する職員による保育

- ・「和顔愛語」の精神で、和やかな心情と愛情豊かな言葉をもって接します。

④家庭・地域との連携

- ・保護者や地域の方々と一緒に輪になって、ともに子育てをしていきます。
- ・子どもたちの成長をともに喜び合える、地域に根差した保育園を目指します。

4. 食育の推進

乳幼児期における望ましい食習慣の定着と、食べることを通して人間性の形成・家族関係づくりなどによる心身の健全育成を図り、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことにより、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標に、食に関する取組を積極的に進めるため、次の事項を実践する。

- ① お腹がすくリズムのもてる子どもを育てます。
- ② 食べたいもの、好きなものが増える子どもを育てます。
- ③ 一緒に食べたい人がいる子どもを育てます。
- ④ 食事づくり、準備にかかわる子どもを育てます。
- ⑤ 食べものを話題にする子どもを育てます。

5. 平成31年度の重点項目

- (1) 小規模保育所の創設
- (2) 放課後児童クラブの創設
- (3) 病児保育事業との連動
- (4) 幼保連携型認定こども園移行の準備

6. 特別保育事業

- (1) 延長保育事業
- (2) 乳児保育事業
- (3) 障がい児保育事業
- (4) 一時預かり事業
- (5) 病児・病後児保育事業（すくすくハウス）

7. 地域交流事業

- (1) 世代間交流事業 ① 地域の高校生や小学生との交流（年2回）
 (2) 地域子育て支援事業（自主事業） ① 開放デー（毎週水曜日）
 (3) ボランティア、就業体験受け入れ事業 ① 保育士養成機関実習生受け入れ
 ② 就業体験中学生受け入れ

8. 職員構成（31年度）*4月1日（予定）

職 種	正規職員	契約職員	委託職員	派遣職員	嘱託職員
施設長・副施設長	2名				
事務長、事務員	1名				
保育士	18名	9名			
看護師				2名	
子育て支援員	1名	1名			
調理員			4名		
嘱託医（非常勤）					2名
合 計	22名	10名	4名	2名	2名

*新規採用 3名（正規）、新規派遣1名、育休取得者1名（契約）

9. クラス編成（平成31年度）

クラス名	年 齢	園児数		保育者数	備考
		4月	3月（予定）		
そら	5歳児	26	26	3	育休(1)
ほし	4歳児	26	26	2	
にじ	3歳児	28	28	4	育休(1)
ぶどう	2歳児	29	29	5	
いちご	1歳児	23	23	5	
れもん	0歳児	3	18	6	
合計		135	150	25名	

*育児休業取得者のうち、一人は7月から、一人は8月から休業予定

すくすく	定員12	部屋数5	保育士3、子育て支援員1、看護師1、
------	------	------	--------------------

10. 健康管理

- (1) 健康診断 (2) 歯科検診 (3) 身体測定
 年2回（5月・11月） 年1回（6月） 毎月

*乳児検診は年6回

11. 衛生管理

- (1) 感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

12. 安全管理

- (1) 交通安全指導 (2) 避難訓練
年2回(9月 2月) 年間計画表に沿って実施(毎月)

13. 食に対する取組

- (1) アレルギー対応の実施 (2) 年間食育計画に基づいた取組の実施
(3) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食
(4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応

14. 苦情処理

苦情への適切な対応により保育サービスに対する利用者の満足感を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用出来るように支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に、掲示物、ホームページなどで周知する。

15. 情報公開

- (1) ホームページの定期更新
実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

16. 行事予定

4月	入園式 はなまつり 保護者会総会 保育参観
5月	健康診断 遠足 作業奉仕(そら組保護者)
6月	歯科検診 ちびっ子サッカー大会(そら組自主参加)
7月	プール開き 七夕 夏祭り
8月	丸岡高校生ボランティア受入
9月	祖父母参観 のうねの郷まつり参加、作業奉仕(ほし組保護者)
10月	運動会 遠足 作業奉仕(にじ組保護者)
11月	保護者保育参加 交通安全教室 親子もちつき
12月	発表会 成道会 クリスマス会 作業奉仕(ぶどう組保護者)
1月	お店やさんごっこ 新入園児面接
2月	節分会 涅槃会 新入園児説明会
3月	お別れ遠足 卒園式

月例行事 誕生会

17. 研修計画

保育士をはじめ園で働く職員には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能、専門性を高めていく必要がある。積極的に研修で学ぶ意識を高めるとともに、国の制度による処遇改善Ⅱにかかるキャリアアップの研修体系に応じ、研修を受けやすくする環境を整え職員を支援する。

(1) 子どもたちの育ちを援助する力を身に付ける。

(2) 保育士等が豊かな人間性を身に付ける。

これらの視点から、平成 31 年度は以下の目的による園内研修を実施、或いは各種関係機関が実施する研修に県内外を問わず、積極的に参加する。

① 専門性を高める研修（随時）

（副主任、専門リーダー、職務分野別リーダーの要件であるキャリアアップ研修）

② 自己課題を解決・達成する研修（随時）

（一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか資質向上の研修）

③ 自立した社会・組織人としての研修（随時）

（社会人として年齢や、経験に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために必要な研修）

④ 保・幼・小の連携を促進する研修（随時）

（地域の実情や、子どもたちの実態に応じ、子どもたちを中心に据えた実践研修）

⑤ 子育て支援者としての役割に関する研修（随時）

18. 会議

(1) 職員会議（毎月） (2) 給食会議（毎月） (3) リーダー会（毎週） (4) ケース会議（随時）

19. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年 1 回）（直接雇用全職員）

(2) 福利厚生センター加入（直接雇用全職員）

(3) 福井県民間保育連盟互助会加入（直接雇用全職員）

(4) 福祉医療機構退職共済加入（直接雇用全職員）

(5) 福井県民間社会福祉施設職員退職共済加入（直接雇用全職員）

(6) レクリエーション経費の補助

(7) すくすくハウス利用料助成（職員の子どもがすくすくハウスを利用して勤務した場合）

20. 育児・介護休業等

法令及び法人の規定に基づき、職員が男女を問わず育児・介護休業を取得しやすくする環境を整える。

年度	取得者	年度	取得者
27年度	3名	28年度	1名
29年度	1名（男性）	30年度	2名
31年度	2名		